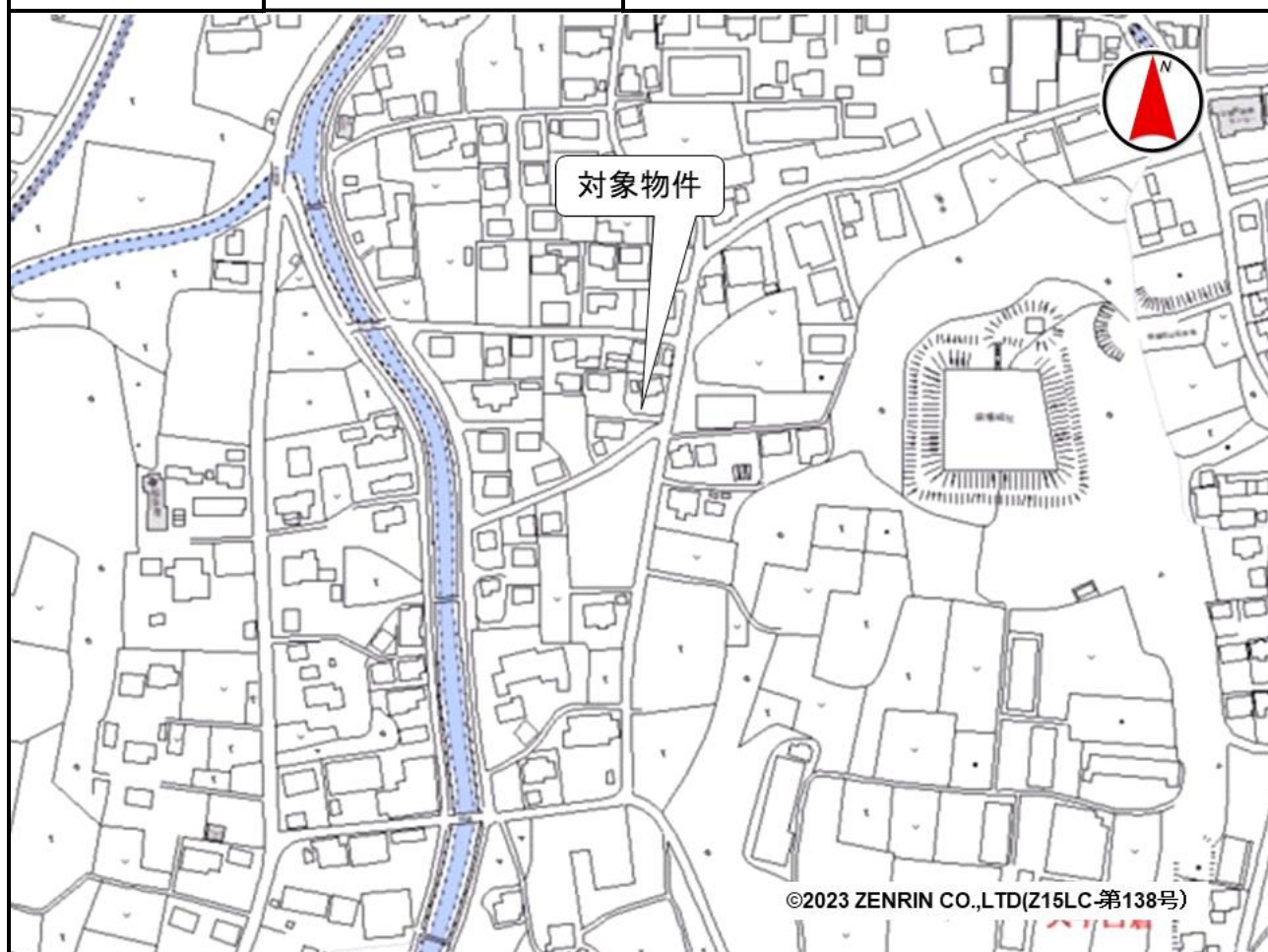


売却区分番号	1852-1		
見 積 価 額	¥1,290,000	公 売 保 証 金	¥200,000
財 産 の 表 示	1 所在 群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉字天王 地番 1023番1 地目 宅地 地積 325.33 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	区域区分が定められていない都市計画区域 用途地域の指定なし 建ぺい率 70% 容積率 200% 甘楽町景観条例		
接 道 状 況	東側 幅員約5.0メートル 舗装町道 おおむね等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	平坦		
使 用 状 況 等	物件所有者が第三者と共有する件外未登記建物の敷地として使用されています。		
管 理 状 況 等	－		
特 記 事 項	敷地上の件外未登記建物のための法定地上権が成立します。		
住 居 表 示 等	群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉1023番地1		
最 寄 駅 等	上信電鉄 上州新屋駅 南西方約1.4キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号

1 8 5 2 - 1



売却区分番号

1852-1

